

お住いの区域等について（回答者数9名、複数回答あり）							
公園坂通り沿道 土地所有者	2名	沿道住民	4名	周辺住民	1名	その他	0名
自由記述欄							
いただいた意見等				意見等への回答			
公園坂通りは幅が狭いため、地上機器は民地への設置を要するのではないかと考えています。				ご意見の通り、公園坂通りのうち我孫子駅方面側の道路の幅の狭い区間については、地権者に土地のご協力をいただく必要があると考えています。			
地上機器の地上部高さを50cm程度とし、ベンチとして利用できれば高齢者の休憩スペースとして利用でき、歩きたくなるみちにつながる。				技術革新が進めば可能となるかもしれませんが、現段階ではご意見のような地上機器はないとのこととさせていただきます。			
車道のセンターラインを無くす場合、所々車道に膨らみを作って欲しい（車両が交差しやすい箇所を設置）。				車道のセンターラインを無くす場合の車道は幅4mとなり、普通自動車であれば膨らみを設けなくてもすれ違える幅が確保されます。			
歩きたくなるみちは今後の検討であり、暫定的な対策としっかり分ける必要がある。				きちんと分けて検討していることを、より分かりやすくお伝えしていきます。			
東側歩道内に設置されている側溝の蓋に隙間があるが、この隙間で転倒した場合、誰の責任となるのか。また、この側溝の管理責任の所在はどこか。				転倒時の責任は状況により変わりますが、公園坂通りに限らず、危険と見受けられる箇所がありましたらご連絡ください。 また、側溝が公道に設置されている場合の管理者は道路管理者（国・県・市）となります。			
駐車違反等の取り締まりを徹底して欲しい（警察への要望）				ご意見を所轄警察署へお伝えしました。			
無電柱化に期待している。				無電柱化にはメリット・デメリット双方があることから、今後、公園坂通り沿道住民の皆様に改めてアンケートを実施したうえで決定したいと考えています。			
車両交通量の更なる減少対策（特に上り車線）を検討して欲しい。				現在、所轄警察、県警本部と車両交通量の更なる減少対策を含め、暫定的な対策について協議を行っています。			
空き家への対応をお願いしたい。				我孫子市空家等対策計画に基づき、所有者等に助言・指導等を行っています。（市民安全課回答）			
口頭でいただいた意見							
いただいた意見等				意見等への回答			
無電柱化を進める際、同時並行で進められるものは同時に実施し、整備期間を短くして欲しい。				現段階で同時並行できる箇所はありません（無電柱化を行う際の整備期間を14年として説明）。			
暫定的な対策で歩道と車道との段差はどうなるのか。 歩道のない西側にも段差を設けて欲しい。				暫定的な対策では、主に白線の引き直しを想定しており、交差点部や要所にポールを設置などを行う可能性はありますが、段差の設置・解消工事は予定していません。 将来的な整備の中で検討します。			
無電柱化した場合の耐用年数を教えて欲しい。				電線共同溝（現在最も主流の方式）は一般的に耐用年数50年と言われています。			